

# 3月定例会

3月定例会は3月2日から3月25日までの24日間の会期で開かれ、市長提出議案46件のほか請願及び議員提出議案など計49議案の審議がなされました。また、一般質問は22名の議員から74項目の通告により5日間の日程で行われました。

## 〔条例議案〕

「武雄市戸別浄化槽条例」は戸別浄化槽の設置、使用及び管理について必要な事項を定める新規条例です。

「武雄市部設置条例の一部を改正する条例」は総務部と企画部を統合し、新たに政策部を設けるもので

す。

「武雄市特別会計条例の一部を改正する条例」は「戸別浄化槽事業」及び「新工業団地整備事業」の開始に伴い、新たに特別会計を設けるものです。

「武雄市文化財保護条例の一部を改正する条例」は「市重要文化財」及び「市史跡名勝天然記念物」に対する保護強化を図るために罰則規定の見直しに伴う改正です。

「武雄市水洗便所等改造資金融資あつせん及び利子助成に関する条例の一部を改正する条例」は戸別浄化槽等に接続する水洗便所の改造工事について融資あつせんの対象とするとともに、改造工事の対象建築物の見直しに伴う改正です。

「武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例」は配水管未設置地域における水道施設整備工事にかかる分担金の徴収及び条文整備に伴う改正です。

「武雄市立武雄市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は診療報酬にかかる算定方法の告示の制度に伴う改正とともに手数料の額の改定及び人間ドック等にかかる

を改正する条例」は3歳以下の乳児の医療費にかかる助成の拡充等に伴う改正です。

「武雄市道路事業給水条例の一部を改正する条例」は武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例、「武雄市地区休日急患センター設置条例の一部を改正する条例」、「武雄市道路線の廃止及び認定について」及び、「武雄市土地開発公社定款の変更について」も、それぞれ原案のとおり可決されました。

ドッグの项目的追加に伴う改正です。

「武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、「武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「武雄市地区休日急患センター設置条例の一部を改正する条例」、「財産の取得について」、「市道路線の廃止及び認定について」及び、「武雄市土地開発公社定款の変更について」も、それぞれ原案のとおり可決されました。

「平成21年度武雄市一般会計予算」は、予算総額を185億6151万6千円と定めるもので、対前年度当初予算比マイナス5.2%となり可決されました。

## 〔予算議案〕

「平成20年度武雄市一般会計補正予算(第13回)」は特別手当に要する経費の追加です。

「平成20年度武雄市一般会計補正予算(第14回)」は定額給付金及び子育て応援度の拡充や妊娠検診無料化に要する経費を計上して子育て支援の充実を図るもので、また、現下の厳しい経済状況に対応するため市道や農林道の維持管理費などを増額し、地域経済の浮揚と雇用の拡大を図るもの

です。

「平成21年度武雄市一般会計補正予算(第1回)」は国の緊急雇用事業に伴う雇用対策費9200万8千円を追加し、予算総額を186億5352万4千円とするものです。主に緊急雇用創設事業、ふるさと雇用再生特別交付金事業による新規雇用を図るもので、これら的一般会計予算は、いずれも原案どおり可決されました。

## 〔特別会計等予算〕

「武雄市国民健康保険特別会計ほか13件の特別会計補正予算及び21年度当初予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

主なものとして、いのしあし関連事業にかかる経費の増額と乳幼児医療費助成制度の拡充や妊娠検診無料化に要する経費を計上して子育て支援の充実を図るもので、また、現下の厳しい経済状況に対応するため市道や農林道の維持管理費などを増額し、地域経済の浮揚と雇用の拡大を図るもの

です。

「武雄市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、予算総額を213億4474万1千円と定めるも

に都市基盤の整備を行い、南部市街地との交通の利便性の向上、北部市街地の再生を図るものであります。

## 【人事案件】

教育委員会委員に

諸石洋之助氏(東川登町)

固定資産評価審査委員会

委員に

徳永 正敏氏(北方町)

蒲地 義浩氏(山内町)

久原 義博氏(武雄町)

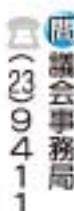
がそれぞれ選任同意されました。

## 【特別委員会設置】

武雄市区長会・武雄市域婦人連絡協議会・武雄市老人クラブ連合会の連名により、武雄市議会議員の定数削減についての要望書が提出されており、議員提案により議員の定数問題について議員定数調査特別委員会(委員長・半田勝浩)が設置されました。

## 【請願】

請願第1号「JR不採用問題の早期解決を求める意見書」の提出を求める請願



議会事務局

(23)9411



担当:森

(右写真)  
議会定数調査特別委員会



今定例会では、のべ27名の議会傍聴がありました。本会議はどなたでも傍聴でき、身近に議員活動を感じていただける場です。どうぞ議会を傍聴ください。

については、今後なお検討を要することから閉会中の継続審査となりました。

## 山内町・北方町の一部が準都市計画区域になります



## 山内町

詳しくは、武雄市ホームページ、また、県の土木事務所、武雄市都市計画課に資料を準備しています。

## 問

武雄市都市計画課

(23)9418 担当:山口

佐賀県まちづくり推進課

0952(25)7159

指定されると  
何が変わるの?

指定により都市計画区域と同様に、開発許可が必要な開発面積が現在の1万m<sup>2</sup>以上から3千m<sup>2</sup>以上になります。また木造住宅等の小規模な建築物を建築する際にも建築確認・完了検査申請が必要となり、建築基準法の集団規定が適用されます。

佐賀県では都市計画区域が指定されていない地域において、無秩序な開発を抑制し、計画的なまちづくりを行うために、平成21年7月1日に山内町、北方町の一部に「準都市計画区域」を指定します。

**平成21年7月1日に  
準都市計画区域を指定します**



## 北方町